平成２７年（フ）第５１９４号
大阪市都島区都島北通２―13―５―302、住民票上の住所大阪市都島区都島北通１丁目15番18号
債務者　橘　　一
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蝶野　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８１号
奈良県御所市大字重阪148、住民票上の住所奈良県橿原市豊田町212番地の１　大宮ハイツⅢ101号
債務者　谷口　秀一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第７２０号
広島市南区宇品海岸１丁目10番23―302号
債務者　植村　明子
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３８号
長野県安曇野市穂高柏原2788番地５　西山団地７号棟110号
債務者　多田電気こと　多田　博明
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第４６７号
兵庫県高砂市曽根町419番地　ル・ヴァンデスト201号
債務者　堀田　裕太
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４３号
島根県浜田市三隅町三隅1318番地、住民票上の住所島根県浜田市三隅町三隅1338番地
債務者　岡本　浩介
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第６号
大阪府貝塚市橋本106番地４―４棟204号、前住所大阪府貝塚市橋本855番地
債務者　藤野　八郎
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７号
大阪府貝塚市橋本106番地４―４棟204号、前住所大阪府貝塚市橋本855番地
債務者　藤野　節子
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３７７号
岩手県滝沢市大崎138番地２
債務者　遠藤　松則
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２３３０号
横浜市戸塚区上倉田町1133番地３　スカイパルＡ―203号
債務者　稲守　良和
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２３８号
さいたま市南区大谷場１丁目２番12号　テラスコンフォートＢ号室
債務者　山田　邦衛
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１０号
さいたま市北区東大成町１丁目381番地　東大成ハイツ103、旧住所さいたま市北区日進町１丁目25番地10
債務者　辻　　利行（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１１号
さいたま市北区東大成町１丁目381番地　東大成ハイツ103、旧住所さいたま市北区日進町１丁目25番地10
債務者　辻　由美子
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５３１８号
大阪市住之江区御崎２丁目１番１―1302号、前住所大阪市住之江区浜口西１―５―10
債務者　倉渕　裕貴
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７３号
宮崎県東諸県郡国富町大字三名879番地１
債務者　武田　忠尚
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１４７５号
さいたま市緑区東浦和３丁目４番地33　203、旧住所さいたま市緑区東浦和７丁目２番地11　212号
債務者　川瀬　好子（旧姓村岡）
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１３６号
京都市西京区上桂西居町70番地１　大八木マンション303
債務者　230ｃａｆｅこと　渥美　文夫
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係